

標準用法マスタ案について

日本病院薬剤師会常務理事 土屋文人

1. 標準用法マスタ案の基本的な考え方について

提示した用法マスタ案は、現在利用されている各施設の用法に登録されている用語を分析し、使用頻度の高いものをマスタ案として示したものである。

用法マスタの基本的な考え方としては、

(内服薬の場合)

「 投与回数 + (1) タイミング + (2) タイミング 」という構成となる。

タイミング (1) は朝、昼等の時期を示し、タイミング (2) は食事ベース型 (食後等)、時間間隔型 (4 時間毎等)、時刻指定型 (16 時等) に分かれる。

(外用薬の場合)

「 投与回数 + 使用方法 + 使用部位 」という構成からなる。

それぞれの構成要素に対して、使用される用語の一覧が示される形となる。

2. 標準用法マスタ案の運用について

用法マスタの運用については、まず、医療情報標準化推進協議会 (HELICS 協議会) に標準用法マスタとして申請を行い、厚生労働省標準規格とすることが必要である。

申請が承認された場合は、運用・メンテナンスを行う機関が、製薬企業が標準用法マスタに掲載されていない用法の医薬品を開発した場合には、製薬企業から新用法の登録を申請されることとなる。

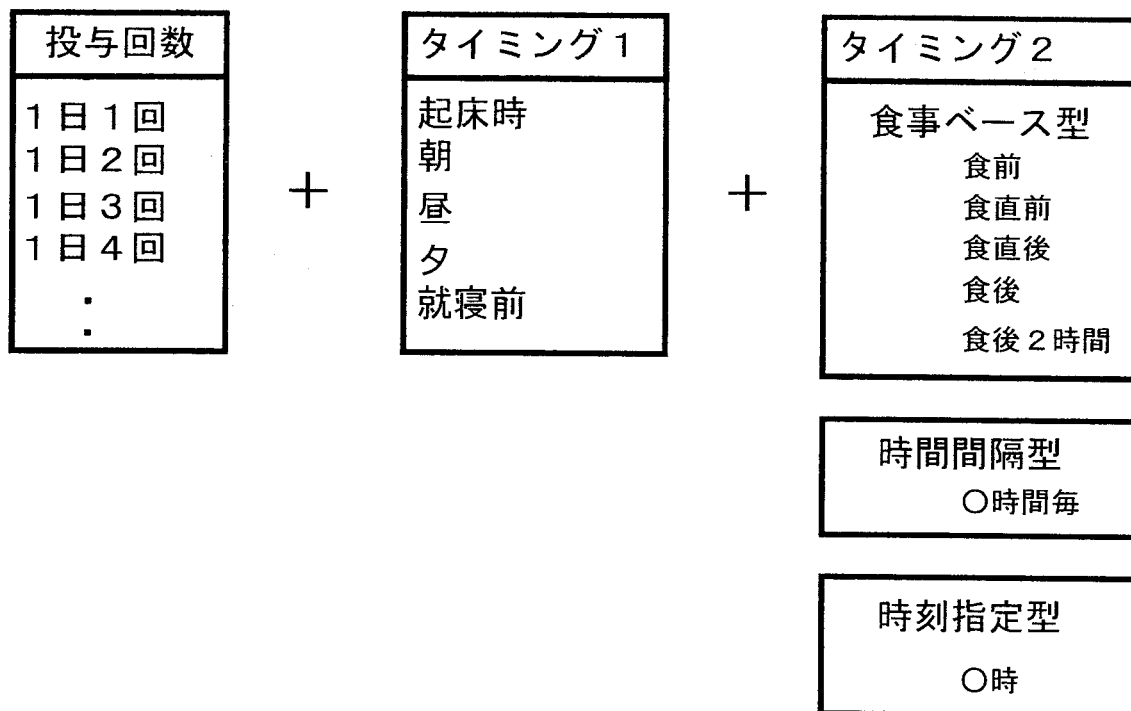
3. 今後の予定

今回の用法マスタ案ですべてを網羅していないため、不足分については「未コード化用法」として処理が可能となる。未コード化用法については適宜モニタリングを行い、これらを集積し、必要度の高いものは標準用法として登録することも可能である。

今回示した案は、複数の医療機関・薬局で使用されている用語を元データとしているが、レセプト請求で利用されている900番（未コード化用法）のデータがあれば、それらを分析し、頻度の高いものを予め登録することも可能である。

標準用法マスタについては、遅くとも今年度中に作成・公表する。

用法マスタの基本的考え方【内服連続投与の場合】



例) 1日2回朝夕食後

用法マスタの例【内服薬不連続投与（屯用）の場合(抜粋)】

痛み	疼痛時
	頭痛時
	歯痛時
	胸痛時
	腹痛時
	腰痛時
	関節痛時
呼吸	喘鳴時※
	喘息発作時
	しゃっくり時
	咳込時
循環器	血圧上昇時
	血圧上昇時○○mHg以上
消化器	便秘時
	下痢時
	嘔吐時
	吐き気時
	空腹時
腎	出血時
	亡尿時
	亡尿時○○ml/時間未満
	多尿時
	むくみ時

精神神経	不眠時	
	不安時	
	不穏時	
	いらいら時	
	けいれん時	
	めまい時	
	疲労時	
	熱	発熱時
		発熱時○○度以上
		悪寒時
皮膚	かゆい時	
	発疹時	
その他症状	発作時	
	症状ある時	
	ゴロゴロする時	
医療	検査前	
	検査時	
	検査後	
	手術前	
	手術後	
	処置前	
処置時		
処置後		

生活	起床時
	入浴前
	食事前
	食事後
	就寝時
	外出時
その他	必要時
	適宜

用法マスタの例【外用薬投与の場合(抜粋)】

投与回数

+

使用方法

+

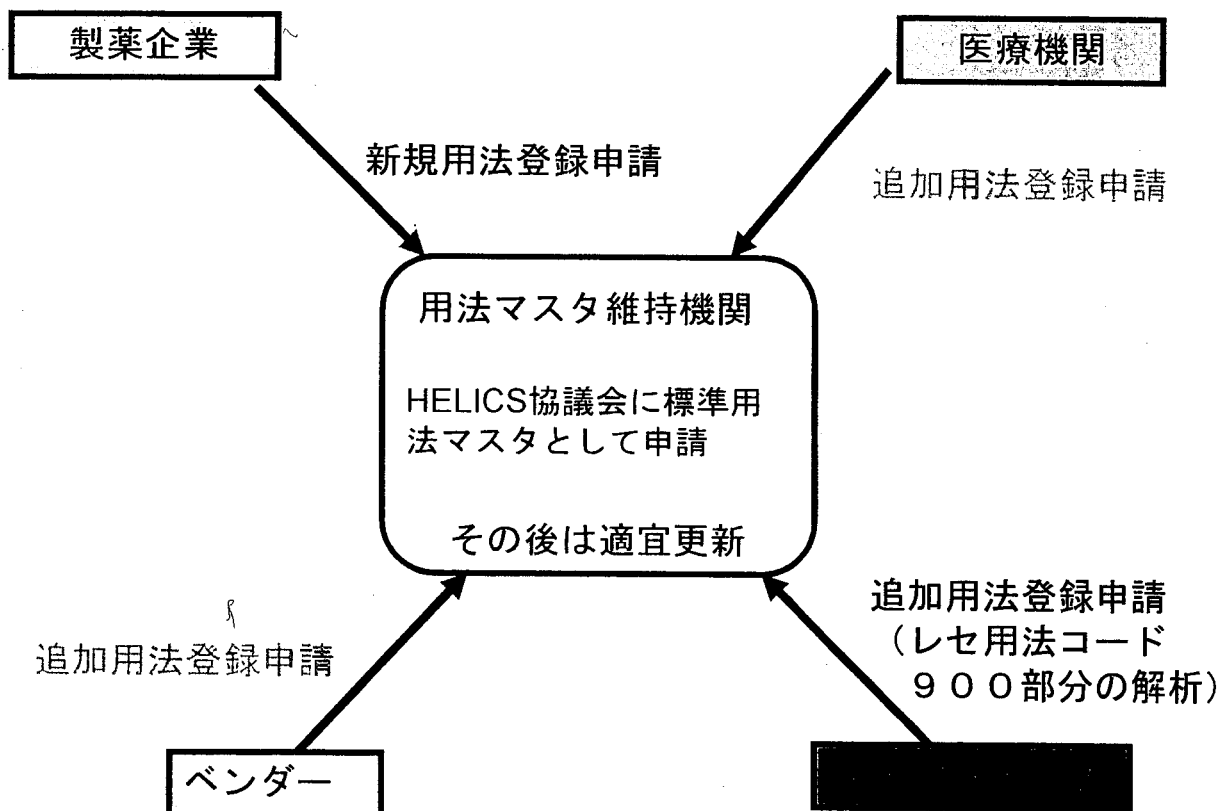
体表部位

投与回数	使用方法	部位名称			部位名称			部位名称					
		左	右	両	左	右	両	左	右	両			
1日1回	貼付	全身			肩	1	1	1	下肢	1	1	1	
1日1回朝	塗布	頭部			上肢	1	1	1	ふともも	1	1	1	
1日1回昼	適用	頭頂部			腕	1	1	1	ふともも後ろ	1	1	1	
1日1回夕	消毒	後頭部	1	1	上腕	1	1	1	ふとももとすね	1	1	1	
1日1回就寝前	湿布	ひたい			前腕	1	1	1	膝	1	1	1	
1日2回朝夕	撒布	顔			ひじ	1	1	1	膝のうら	1	1	1	
1日2回程度	噴霧	まゆ	1	1	1	手	1	1	1	すね	1	1	1
1日3回朝夕	うがい	まゆのまわり	1	1	1	手の甲	1	1	1	ふくらはぎ	1	1	1
1日3回程度	吸入	まぶた	1	1	1	手のひら	1	1	1	くるぶし	1	1	1
1日4回程度	点耳	目のまわり	1	1	1	手の指	1	1	1	かかと	1	1	1
1日6回程度	点眼	頬	1	1	1	手の指の間	1	1	1	足	1	1	1
1日1~2回	点鼻	鼻部	1	1		手の爪	1	1	1	足の裏	1	1	1
1日1~数回	点鼻	鼻のまわり	1	1		手足	1	1	1	足の甲	1	1	1
1日2~3回	トローチ	鼻の下				体幹部				足のゆび	1	1	1
1日3~4回	膀胱洗浄	鼻腔内				背中				足のゆびの間	1	1	1
1日4~5回	鼻腔内洗浄	耳	1	1	1	上背部				足の爪	1	1	1
1日5~6回	注腸	耳たぶ	1	1	1	脇の下	1	1	1	かゆい所			
	浣腸	耳のうしろ	1	1	1	全胸部				カサカサした所			
	肛門挿入	耳のまわり	1	1	1	乳房	1	1	1	じくじくした所			

例) 1日2回朝夕 左足の指 塗布

口のまわり				上腹部				発赤部			
-------	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--

用法マスタの運用方法



【食事ベース型】

標準用法記述	レセコード	手書き用代替記述
1日1回起床時	048	
1日1回朝食前	005	
1日1回朝食直前		
1日1回朝食後	006	
1日1回朝食2時間後		
1日1回昼食前	008	
1日1回昼食直前		
1日1回昼食後	009	
1日1回昼食2時間後		
1日1回夕食前	011	
1日1回夕食後	012	
1日1回夕食2時間後		
1日1回就寝前	013	
1日2回朝食前と就寝前	035	
1日2回朝食後と就寝前	036	
1日2回朝昼食後	016	
1日2回朝昼食前	015	
1日2回朝夕2時間後		
1日2回朝夕食後	018	
1日2回朝夕食前	017	
1日2回昼食後と就寝前	038	
1日2回昼夕食後	020	
1日2回昼夕食前	019	
1日2回夕食後と就寝前	040	
1日3回朝昼夕食直前		1日3回毎食直前
1日3回朝昼夕食後	003	1日3回毎食後
1日3回朝昼夕食前	001	1日3回毎食前
1日3回朝昼夕食後2時間	002	1日3回食後2時間
1日3回朝昼食後と就寝前	042	
1日3回朝夕食後と就寝前	044	
1日3回昼夕食後と就寝前	046	
1日4回朝昼夕食前と就寝前	047	1日4回毎食前と就寝前
1日4回朝昼夕食後と就寝前	021	1日4回毎食後と就寝前
1日5回朝昼夕食後、15時、就寝		1日5回毎食後、15時、就寝

未記載レセコード

レセコード	標準用法記述
014	授乳時服用
022	毎1時間
023	毎2時間
026	毎5時間
028	毎7時間
030	毎9時間
031	毎10時間
032	毎11時間
034	毎24時間
037	1日2回昼食前寝前
039	1日2回夕食前寝前
041	1日3回朝昼食前寝前
043	1日3回朝夕食前寝前
045	1日3回昼夕食前寝前

【時間間隔型】

標準用法記述	レセコード	手書き用代替記述
1日2回12時間毎	033	
1日3回8時間毎	029	
1日4回6時間毎	027	
1日6回4時間毎	025	
1日8回3時間毎	024	

【時刻指定型】

標準用法記述	レセコード	手書き用代替記述
1日1回 n1時		
1日2回 n1時、n2時		
1日3回 n1時、n2時、n3時		
1日4回 n1時、n2時、n3時、n4時		

【回数・タイミング(概略指定)】

標準用法記述	レセコード	手書き用代替記述
1日1回		
1日1回朝	004	
1日1回昼	007	
1日1回夕	010	
1日1回就寝前		
1日2回朝夕		
1日2回程度		
1日3回朝昼夕		
1日3回程度		
1日4回程度		
1日6回程度		
1日1~2回		
1日1~数回		
1日2~3回		
1日3~4回		
1日4~5回		
1日5~6回		

内服薬(不連続投与)用法マスタ案

区分	標準用法記述
痛み	疼痛時
	頭痛時
	歯痛時
	胸痛時
	腹痛時
	腰痛時
	関節痛時
呼吸	喘鳴時※
	喘息発作時
	しゃっくり時
	咳込時
循環器	血圧上昇時
	血圧上昇時〇〇mmHg以上
消化器	便秘時
	下痢時
	嘔吐時
	吐き気時
	空腹時
	出血時
腎	亡尿時
	亡尿時〇〇ml./時間未満
	多尿時
	むくみ時
精神神経	不眠時
	不安時
	不穏時
	いらいら時
	けいれん時
	めまい時
	疲労時
熱	発熱時
	発熱時〇〇度以上
	悪寒時
皮膚	かゆい時
	発疹時
その他症状	発作時
	症状ある時
	ゴロゴロする時
医療	検査前
	検査時
	検査後
	手術前
	手術後
	処置前
	処置時
	処置後
生活	起床時
	入浴前
	食事前
	食事後
	就寝時
その他	外出時
	必要時 適宜

使用方法

区分	標準用法記述
内服	(記載しない)
外用	貼付
	塗布
	適用
	消毒
	湿布
	撒布
	噴霧
	うがい
	吸入
	点耳
	点眼
	点鼻
	トローチ
	膀胱洗浄
	鼻腔内洗浄
	注腸
	浣腸
肛門挿入	
腔内挿入	
注射・点滴	点滴
	精密点滴
	静脈注射
	筋肉注射
	皮内注射
	皮下注射
	動脈注射
	動注ポンプ使用
	中心静脈点滴
	自己注射

部位一覧

部位名称	左	右	両
全身			
頭部			
頭頂部			
後頭部	1	1	
ひたい			
顔			
まゆ	1	1	1
まゆのまわり	1	1	1
まぶた	1	1	1
目のまわり	1	1	1
頬	1	1	1
鼻部	1	1	
鼻のまわり	1	1	
鼻の下			
鼻腔内			
耳	1	1	1
耳たぶ	1	1	1
耳のうしろ	1	1	1
耳のまわり	1	1	1
耳の中			
口			
口のまわり			
口唇			
口腔内			
口腔内ほほの内側			
口腔内上あご部			
上歯茎部			
下歯茎部			
舌			
舌の裏側			
喉の奥			
扁桃腺部			
下あご			
首			
うなじ			
肩	1	1	1
上肢	1	1	1
腕	1	1	1
上腕	1	1	1
前腕	1	1	1
ひじ	1	1	1
手	1	1	1
手の甲	1	1	1
手のひら	1	1	1
手の指	1	1	1
手の指の間	1	1	1
手の爪	1	1	1
手足	1	1	1
体幹部			
背中			

部位名称	左	右	両
上背部			
脇の下	1	1	1
全胸部			
乳房	1	1	1
乳房まわり	1	1	1
乳首	1	1	1
上腹部			
下腹部			
へそ			
へそのまわり			
臀部	1	1	1
陰のう	1	1	1
陰部			
股間部			
肛門部			
肛門周囲			
下肢	1	1	1
ふともも	1	1	1
ふともも後ろ	1	1	1
ふとももとすね	1	1	1
膝	1	1	1
膝のうら	1	1	1
すね	1	1	1
ふくらはぎ	1	1	1
くるぶし	1	1	1
かかと	1	1	1
足	1	1	1
足の裏	1	1	1
足の甲	1	1	1
足のゆび	1	1	1
足のゆびの間	1	1	1
足の爪	1	1	1
かゆい所			
カサカサした所			
じくじくした所			
ひどい所			
褥瘡部			
発赤部			
発疹部			

中間評価に向けた準備調査について（提案）

内服薬処方せん記載方法の在り方に関する検討会 座長 楠岡英雄

1. 趣旨

内服薬処方せんの記載方法に関連した医療事故等の発生状況を含む中間評価及び中間評価に基づく再検討が必要であるとの意見は、本検討会メンバーの共通認識であると考えます。

この中間評価には、現時点における処方せんの記載方法に関連した事故等についての準備調査が必要である。

そこで、検討会メンバーの合意と協力を得て、病院、診療所及び保険薬局から各々数カ所を選定し、調査を実施してはどうか。

2. 調査項目

処方せんの記載方法に関連した事故事例、ヒヤリ・ハット事例に関する事項

3. 調査対象

医療安全に理解があり、薬剤部長等が積極的に当該事例の収集ができる等の本調査への協力体制が整っている医療提供機関。病院についてはその規模に配慮しつつ選定し、診療所、歯科診療所、保険薬局については、可能な限り選定する。